

令和7年 9月10日

みやき町議会

議長 平野達矢 様

みやき町議会産業建設常任委員会

委員長 園田 邦 広



産業建設常任委員会審査報告書

令和7年9月3日の第3回定例会本会議において、当産業建設常任委員会に付託された次の議案について、令和7年9月5日・8日・9日・10日の4日間にわたり審査しましたので、その結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

付託議案

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 認定第1号 | 令和6年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について |
| 認定第3号 | 令和6年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号 | 令和6年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号 | 令和6年度みやき町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |

記

1. 採決の結果

- | | |
|-------|--|
| 認定第1号 | 令和6年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第3号 | 令和6年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第6号 | 令和6年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |
| 認定第8号 | 令和6年度みやき町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。 |

2. 審査の結果及び所見

認定第1号

令和6年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について

歳 入

① 款14 使用料及び手数料 項1 使用料 目5 土木使用料 節1 住宅使用料

実収入に基づく令和6年度の入居率は、苺館87.0%、トマト館75.4%、オリーブ館89.0%、ひまわり館97.0%、戸建て住宅99.3%、戸建て住宅No.2が98.7%となっている。一部の住宅では入居率が損益分岐点を下回っており、採算上の課題が生じている。今後の維持管理費や大規模改修工事などに備え、安定した財源を確保するためにも、高水準の入居率を維持できるよう体制を整備していく必要がある。

歳 出

① 款2 総務費 項1 総務管理費 目6 企画費

持丸古民家については、平成28年度から国の地方創生推進交付金など約1億円を投じて施設改修が行われ、併せて観光農園として隣接する約4反の農地が購入された。しかし、令和2年度の本格運用開始後、施設の利用は伸び悩んでいる状況である。まず維持管理費と利用実績に基づく費用対効果を厳格に検証し、事業の継続的な推進に一層注力されることを求める。加えて、隣接農地については、観光農園という当初の目的に固執せず、より広い視野で有効活用を検討すべきである。他の自治体における先進事例を調査・分析し、交流人口の増加に繋がる新たな企画を立案するなど、積極的な利活用策を講じるべき。

② 款6 農林水産業費 項1 農業費 目3 農業振興費 節18 負担金補助及び交付金

鳥栖三養基地区有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金について、町における有害鳥獣の被害は、農作物にとどまらず、家庭菜園や家屋への侵入といった形で、町民の生活環境にまで深刻な影響を及ぼしている。具体的には、イノシシによる農作物の食害に加え、タヌキ、アライグマ、ハクビシンなどによる家屋侵入も大きな問題となっている。農地の保全はもとより、町民の生活環境の保護を最優先とし、関係各課および諸団体が緊密に連携の上、町民の安全で安心な暮らしを守るための実効性ある対策を講じることを望む。

③ 款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 8 有機農業産地づくり推進事業費
節 18 負担金補助及び交付金

有機農業を成功に導くには、それを、事業として確立することが不可欠である。そして、事業化には先見性のある企画力と適切な資金調達力が求められる。しかし、現在の職員体制のみでは、これらの専門知識が不足する懸念があることから、専門的な知見を持つ外部人材を確保するなど、実効性のある体制を構築した上で事業を推進していくべき。

④ 款 7 商工費 項 1 商工費 目 2 観光費 節 18 負担金補助及び交付金

観光活性化事業交付金を活用し、申請団体によって成富兵庫茂安公のイメージキャラクターと紹介動画が制作された。同団体は、独自の戦略に基づいて地域の特性を活かした事業を計画し、その実行を進めている。町としては、これらの制作物を町の PR や発展に繋げるべく、同団体と連携して具体的な活用方法を検討していくことを望む。

認定第 3 号

令和 6 年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

特に所見なし。

認定第 6 号

令和 6 年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳 出

① 款 1 住宅用地取得造成分譲費 項 1 住宅用地取得造成分譲費 目 1 住宅用地取得造成分譲費 節 14 工事請負費

令和 4 年度に実施された地質調査の結果、西寒水ため池に粘性土層の存在が確認されている。この粘性土層は地盤の安定性に影響を及ぼす可能性があり、現状のまま宅地造成を進めることにはリスクが伴うことは認識している。現在、5 年ごとの地質調査による経過観察を方針としているが、単なる経過観察に留まらず、地盤改良の工法を含めた多角的な検討を計画的に進め、安全で良好な宅地分譲を実現することを望む。

認定第 8 号

令和 6 年度みやき町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

歳 入 ・ 歳 出

令和 6 年度より公営企業会計へ移行したことに伴い、資産・負債を注視した計画的かつ効率的な管理運営が求められる。近隣市町や類似団体との情報共有、公認会計士など専門家の活用を図り、業務の着実な実行と将来負担を見据えた下水道事業運営に取り組むことを期待する。また、議員や町民など、複式簿記の知識がない方へ説明する際は、誤解を招くことのないよう、分かりやすく丁寧な対応を徹底することを望む。